



リンク	TOP	MPD
S・A	2	2

経済的自由権

経済的自由権一般

経済的自由権とは、個人の**経済活動に関わる**自由権の総称をいう。居住・移転の自由や職業選択の自由等が含まれている。経済的自由は**精神的自由と比較して**、一般的に立法府の判断が尊重されて**制約が許容されやすい**。



何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する(憲法22条1項)。

何人も、外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されない(憲法22条2項)。

居住・移転の自由(憲法22条1項)

1 意義

国民が住みたいところに住み、行きたいところに**移動する自由**をいう。移転の自由には、一時的な**国内旅行**も含まれる。

一時的な**海外旅行**は、移転の自由ではなく、外国移住の自由に含まれるよ。



【居住・移転の自由の複合的な性格】

経済的自由権としての性格	移動することで、労働の場を自由に求めることができる。
人身の自由としての性格	望みどおりに、どこにでも移動できる。
精神的自由権としての性格	移動して多様な人と会話することで、人格形成に役立つ。

2 限界

- 居住・移転の自由は**公共の福祉による制約**を受けるが、居住・移転の自由の複合的な性格から個別に制約の合理性を判断する必要がある。
- 現行法上の制限の例としては、次のようなものがある。
 - 自衛隊員の指定場所に居住する義務(自衛隊法55条)
 - 破産者の居住制限(破産法37条)
 - 刑事被告人の住居制限(刑訴法95条)

- 未成年者に対する親権者による居所指定(民法822条)
- いわゆる感染症法による強制隔離(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律19条、20条等)



暴力団員に対する市営住宅の明渡し請求

判例

入居者が暴力団員であることが判明した場合に市営住宅の明渡しを請求できると定めた条例の規定は、憲法14条1項(平等)、22条1項(居住の自由)に違反しない(最判平27.3.27)。

職業選択の自由(憲法22条1項)

1 意義

自己の従事すべき**職業を決定**する自由をいう。職業選択の自由には、選択した職業を実際に行う自由、すなわち**職業遂行の自由**も含まれる。この職業遂行の自由には、**営業の自由**が含まれると解するのが判例である(最判昭47.11.22)。営業とは、営利の目的をもつてする反復継続的な活動のことをいう。

2 限界

- 職業選択の自由が**公共の福祉による制約**を受けることは、条文において明記されている。
- 職業選択の自由に対する規制は、その**目的に応じて**、**消極的規制**と**積極的規制**に区別され、それに応じた審査基準で合憲性が判断される。

	規制目的	審査基準
消極的規制	国民の生命・健康の保持等 国民の生命・健康の保持といった社会公共の安全と秩序維持のための規制	厳格な合理性の基準 規制の手段・程度が規制目的達成のために必要最小限度のものか否か
積極的規制	社会・経済的弱者の保護等 社会・経済的弱者の保護といった社会・経済政策実現のための規制	合理性の基準 規制の目的・手段が不合理であることが明白か否か

- 職業選択の自由に対する規制の例としては、次のようなものがある。
 - 国家独占(かつての郵便事業やたばこ専売制等)
 - 特許制(電気・ガス・水道・鉄道・放送等の公益事業)
 - 許可制(公衆浴場、飲食店、旅館、風俗、古物、質屋、医療事業等)
 - 資格制(医師、看護師、弁護士、教員)・登録制(旅行業等)



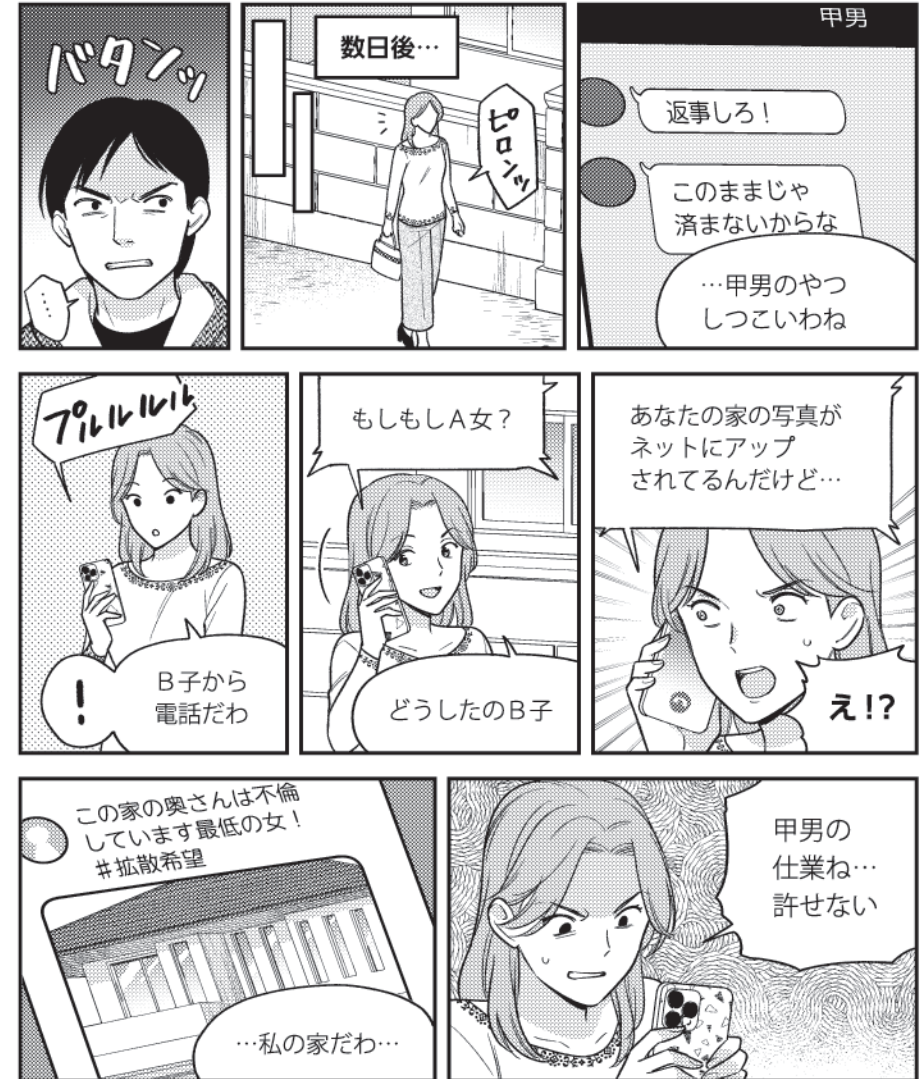
マンガでTRY 法学論文 刑法



TOPの論文 5、TOP・MPDの論文 3とリンク！

名誉毀損罪

甲男と不倫関係にあったA女は、関係を解消しようと甲男に別れ話を何度か切り出したが、甲男はこれを承諾しなかった。ある日、甲男からA女宛てに「このままじゃ済まないからな」というメッセージが届き、某SNSでA女の自宅の外観の写真とともに「この家の奥さんは不倫しています」等の書き込みがなされているのを発見した。



問 この場合の甲男の刑責について述べなさい。

解答・解説は次ページで ➡